

マイナンバー制度に関する 不審電話にご注意ください！

マイナンバー制度に関する不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が、マイナンバーのコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに寄せられています。

マイナンバー制度に関して、国の関係省庁や地方公共団体等の公的機関が、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険等の個人情報等を聞いたりすることは一切ありません。

このような電話や手紙、訪問は、詐欺被害につながりますので、個人情報等は絶対に教えないでください。

また、このような電話等を受けた場合には、最寄りの警察署、消費生活センターにご相談ください。

【ご連絡先】	郡山警察署	922-2800
	郡山北警察署	991-0110
	郡山市消費生活センター	921-0333

※なお、マイナンバー制度に関して詳しくは、下記のコールセンターにお問い合わせください。

<マイナンバー制度全般のご相談について>

○マイナンバー専用コールセンター

0570-20-0178

平日9:30~22:00 土日祝日9:30~17:30 (年末年始を除く)

<通知カード・個人番号カードのご相談について>

○通知カード・個人番号カードコールセンター

0570-783-578

平日8:30~22:00 土日祝日9:30~17:30 (年末年始を除く)

